

① 土佐佐賀温泉こぶしのさとリニューアルオープンのお知らせ

「土佐佐賀温泉こぶしのさと」が4月25日(金)にリニューアルオープンします。

4月21日(月)～4月24日(木)のプレオープン期間中は、日帰り温泉とランチ営業のみのご提供となります。

2年間の閉館を経て、新たなスタッフとともに、新たな気持ちで皆さんをお迎えします。

「きらくに、ご湯っくり」をコンセプトに、当館で心ゆくまで癒しのひとときをお過ごしください。皆さんのお越しを心よりお待ちしております。

◆プレオープン期間(4月21日(月)～4月24日(木))

- ランチ営業時間 午前11時～午後3時(レストラン夜営業なし)
- 日帰り入浴営業時間 午前11時～午後7時30分(最終受付午後6時30分)

◆リニューアルオープン後(4月25日(金)以降)の営業時間

【定休日】毎週水曜日・第2・第4火曜日

- レストラン営業時間
午前11時～午後3時、午後5時30分～午後9時(ラストオーダー午後8時30分)
- 日帰り入浴営業時間 午前11時～午後9時(最終受付午後8時)
- 宿泊チェックイン 午後3時～
- 宿泊チェックアウト ～午前10時

○お問い合わせ 黒潮町交流拠点施設 こぶしのさと ☎050-5482-3321(小池、土井)
(受付対応時間 午前9時から午後7時)

① 令和7年度銃砲刀剣類登録審査会の開催について

この登録審査は、銃砲刀剣所持等取締法第14条の規定に基づき、美術品・骨董品として価値のある火なわ式銃砲などの古式銃砲または美術品として価値のある刀剣類を登録するために実施するものです。

◆審査を受けるときの携行品

- 審査を受けようとする銃砲刀剣類
- 警察署で交付を受けた発見届出済証
- 1件につき6,300円の登録申請手数料(登録できなくても必要)

◆登録証の再交付

登録証の再交付のためには現物確認審査が必要です。申請の際にはあらかじめ歴史文化財課へ連絡の後、下記のものを携行してください。

- 再交付を受けようとする登録銃砲刀剣類
- 1件につき3,500円の登録証再交付申請手数料

◆美術刀剣類制作承認 制作承認申請手数料は1件につき800円です。**◆審査日**

4月8日(火)、5月13日(火)、6月10日(火)、7月8日(火)、8月12日(火)、9月9日(火)、10月14日(火)、11月11日(火)、12月9日(火)

令和8年 1月13日(火)、2月10日(火)、3月10日(火)

◆時間 午後1時30分～午後4時(受付は午後3時30分まで)**◆会場** 高知県庁本庁舎地下第3・第4会議室(高知市丸ノ内1-2-20)

○お問い合わせ 高知県歴史文化財課 銃砲刀剣類担当 ☎088-823-9112

① 2025年点字カレンダー

このたび、高知県視聴覚障害者協会より2025年点字カレンダーをご提供いただきました。

風景写真の解説付きとなっています。部数に限りがありますので、必要な方は下記までお問い合わせください。

○お問い合わせ 本庁 健康福祉課 福祉係 ☎43-2124